

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0170401780		
法人名	株式会社Human-system Japan		
事業所名	グループホーム自由の大地		
所在地	札幌市手稲区稲穂3条2丁目11番7号		
自己評価作成日	令和4年5月10日	評価結果市町村受理日	令和4年8月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
 基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Jigyos_yoCd=0170401780-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和4年7月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

手稲区の住宅街である高台に位置しており、手稲地区でいちばん眺めの良い場所です。見学にいらした方はこんな素晴らしい景色が見られるなんて幸せですねと即決される方もおられました。館内も落ち着いた雰囲気、水回りも清潔に心がけています。スタッフの入れ替わりはほとんどなく、家庭的で優しいスタッフばかりです。
 開設当時の勤めているパートさんの手料理は絶品で利用者に毎日喜んで頂けております。ご家族様にも安心して頂き、良好な関係性を築けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌市西方面の手稲区に位置し、JR手稲駅南口から徒歩圏内の高台にあり、閑静な住宅地に2階建て2ユニットのグループホームである。事業所の敷地は約500坪あり、雑草の手入れや冬季間の除雪は職員の大仕事だが、利用者の外気浴や散歩、楽しいバーベキューなどの行事や花壇、菜園、駐車場として活用している。また、高台の立地の為、リビングの大きな窓からは札幌市内手稲区や銭函、石狩湾などが望め、季節を感じていつまでも眺めていたい眺望である。法人は、居宅介護支援事業所や訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、クリニック併設型複合サービス付高齢者向け住宅、児童デイサービスなど介護福祉の幅広い分野で展開しており、培った経験が活かされている。特に系列の児童デイサービスの子供達との交流は利用者の楽しみとなっているが、コロナ過で中止となっている。ホーム内は、全体的にゆったりとしており、整理整頓され、家族用の個室もあり、普段は町内会の会議室として活用している。和気あいあいの家庭的な雰囲気のホームで、これからも認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある			○	3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
		○	3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年2回の全体会議で理念について振り返り職員としての心構えと一緒に勉強会をしています。廊下・事務所に掲示し利用者様にも見ることができます。	事業所の理念は、事業所内に掲示し、パンフレットにも掲載して、利用者や家族にも周知するよう努めている。職員は、年2回の全体会議で理念について振り返り、職員間で共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は、コロナ禍のため、施設同士の交流は延期となっています。限られた安心性重視の範囲で理美容、訪問内科、歯科とのつながりは続いています。	以前は、町内会行事への参加や事業所主催の行事への招請など相互に交流していたが、現在はコロナウイルス感染症対策で自粛している。訪問理美容等の利用は継続している。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム行事への参加はコロナ禍以前は計画し実行していました。現在は延期になっていますが、運営推進会議の内容は郵送にて報告させて頂いております。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は会議を開催できていませんので、ホームの自己評価を発信し、ご意見を頂いております。アドバイス等、サービス向上に活用させて頂いております。	運営推進会議は、家族や地域の方、地域包括支援センター担当者などが参加して意見交換を行っていたが、現在は、コロナウイルス感染症対策で、書面会議としており、定期的に開催し議事録を各委員や家族に送付し運営状況を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に、札幌市、手稲区、保健福祉課担当者様には、常日頃から、相談事や行政の改正時の対応等質問したりアドバイスを頂いております。	今までは、会議室を手稲地区管理者会議に提供したり、手稲区主催のふれあいフェスティバルの施設見学会に参加するなど札幌市や手稲区、地域包括支援センターと連携等は日常的に行っていたが、現在はコロナウイルス感染症対策で、必要時に相談するなどしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を目標に日々努めています。定期的に委員会で会議を行います。玄関は防犯目的のみとし、夜間～早朝のみ施錠しています。	身体拘束廃止委員会を設置して、3ヶ月に1回検討会を行っている。また、事業所内での研修会は、年3回定期的に実施しており、指針やマニュアルを整備して身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会で3ヶ月に1回検討会を開催して、身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、議事録の整理が不十分な為、記録の整備を至急に改善することを期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在、札幌市での研修が延期の為、参加していません。ホーム会議で、常に管理者よりスタッフへ注意事項として、防止に努めるよう説明があります。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、新人研修の際、管理者より説明を受けています。制度に関しては、実務者研修へ会社から支援があり、全員参加しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者とキーパーソンが契約時、十分に時間をとり、お話ししています。退去時も同様説明し納得して頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ほとんどが、直接ご意見、ご要望を提案し合える関係性を保っています。契約時に、契約書に記載されている札幌市の相談窓口へ伝えづらい事は連絡してもらうように説明しています。	運営状況を記載してホーム便りと利用者毎の近況報告を記載した個人の便りを2ヶ月に1回家族に送付して報告している。玄関に意見箱を設置し、家族からの意見を聞く機会としているが、殆どは来訪時や電話等で聞き取って運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の勤務の中で、自由に意見や要望を提案し合える関係性を保っています。代表の理解も柔軟ですので、反映されています。	カンファレンスを兼ねたユニット会議は毎月行っており、全体会議は年1回開催している。個人面談は年1回以上行っており、職員からの意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	100%資格取得のサポートへ支援されています。介護福祉士有資格者へは手当がつき、毎年処遇改善手当の拡充により昇給を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体会議にて 認知症勉強会を行っています。現在は、実務者研修の参加のみですが、オンライン授業を受けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍になり、直接の交流は延期していますが、リモート会議やFAXのやり取りで、情報交換しています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所にあたり、前もってキーパーソンより情報収集し、本人の生い立ちや、性格などスタッフは把握し、時間をかけ傾聴したりお話し相手になっています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の時、日ごろの介護に対する悩みや本人がどうしたいのか等聞き取りをしっかりと伝えています。入居前の段階で、何度もご相談を受け納得された上での入居となっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回のアセスメント時は、情報収集がしっかり行えて、どういったサービスが必要なのかご家族様と本人の希望を伺っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳のある姿勢を忘れずに、あたたかく、包み込む口調やいつも見守っていますよ、という安心感で接しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間等、制限なく行っていましたが、最近では難しいため、電話や手紙のやり取り等もご協力願ひ、関係性を築いてもらっています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、制限があるため直接会うことができませんが、電話、手紙のやり取りの支援をしています。	地元出身の利用者が多い為、家族や友人、知人の来訪が多かったが、現在は、コロナウイルス感染症対策の為、制限をしており、電話や手紙等の支援となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事のお手伝いでの交流やレク活動の参加など無理のない範囲で関わりを持っています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	運営推進会議参加の継続をお願いしたり、お知り合いの方などの入居相談も受けています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から本人の胸の内を言葉にして頂き、希望に添った生活を送って頂けています。話しやすいアットホームな雰囲気づくりを心がけています。	利用者は、全員意思表示が可能な為、日常生活の中で、本人の意思を尊重したケアに努めている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供に基づきアセスメントも活用しながら、柔軟なサービスに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本、決め事は作らず、暮らしそのものが本人に自由で安心であることが一番に考え過ぎて頂いています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の希望を重視した、あたたかく見守り、支援していくことが計画内容に反映できるケアプランを作成しています。	居室毎に担当者を設置している。計画作成担当者が本人や家族の意見や要望を聞き、主治医等の情報も収集してモニタリングし、ユニット全員でカンファレンスをして現状に即した介護計画を作成している。見直しは6ヶ月となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人が話した内容を記入したり、日々の変化を毎日の申し送りの中でスタッフは共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプラン以外の部分でのニーズにも状況に応じて柔軟な対応しています。頻度に応じてはケアプランの変更も行います。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は制限があり、限られた中で安全を重視した、行事をホームで企画しているのみです。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の定期往診や、必要な検査の対応や24時間連絡可能な連携を行っています。	以前からのかかりつけ医は継続し、協力医療機関は月2回の訪問診療で、訪問看護は週1回の24時間体制の適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が週一回あります。都度相談できています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	フェイスシート、各ケアシート等、入院時に診療以外での情報を渡しています。電話で連絡を取り合い、完治に向けての計画や準備に対して協力性を高めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	主治医から家族への今後のありかについての話し合いに同席したうえで方向性を納得が行くまで話し合っています。医療機関や施設とつながりを持っています。	入居契約時に看取りをしないことを含めた対応を説明している。重度化した場合には、主治医や看護師と連携して可能な限り対応できるようにチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年一回、応急手当や救命についての講習会を設けています。外部講習のみ現在制限しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、半年ごとの避難訓練を日中、夜間想定して行っています。	避難訓練は年2回定期的に消防署の指導の下、備品や備蓄を整備して実施している。避難先として、法人内のサービス付き高齢者向け住宅を選定しているが、地域との協力体制構築は進んでいない。	避難訓練は年2回定期的に行っているが、今後は地域との協力体制の構築に期待する。また、自然災害対策のBCPと感染症対策のBCPの作成を期待する。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常的に新人に対しては、キャリア組が指導しています。会議では、いつも話題にしています。なじみの関係の中での尊厳を忘れぬように努めています。	人格の尊重とプライバシーについては、「スタッフの心構え10カ条」があり、職員に徹底して指導している。新人には、新人研修で指導しており、職員には、10カ条の他に身体拘束をしないケアの研修会などで説明し指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の個性を大切にして、胸の内を遠慮せずに話せる雰囲気づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	新人研修には、必ず教育しています。日常のケアの中で指導をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の訪問を活用しています。ご家族様には、面会の際、必要なものを持参して頂いています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の可能な限りでのお手伝いをして頂いて家事や畑仕事など快く応じられています。	料理は職員が担当し、利用者の嗜好に合わせている。利用者は洗い物など手伝っている。行事食は、前庭でのバーベキューや父の日に和風レストランでの外食、敬老会で生寿司の出前など多彩なメニューで支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	誤嚥の多い方へ、トロミ対応したり義歯対応の方へは刻み食にしたりと、支援しています。水分摂取は充分に行えています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の協力もあり、口腔トレーニングをしています。見守りにて、声掛け指導し、できなければ介助しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	時間ごとの声掛けやトイレ誘導にて失敗を防いでいます。	自立している方が殆どだが、利用者毎の排泄記録簿を職員間で共有し、時間を見ながら声掛け誘導して、トイレでの排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方への支援は、主治医と連携し、処方薬の活用や食事の際、ヨーグルトの利用や、朝のおかゆを利用しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	毎日でも入りたいという方にも柔軟に対応できています。気分のすぐれない日は無理をさせずに時間を遅らせたりしています。	浴室はユニット型で、入浴は週3回以上で、毎日入りたいという希望にも対応しており、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の離床時間を優先し、興味のあるレク活用や、お手伝いなどで活動量を増やしています。照明や室温に気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々、服薬の管理をスタッフが行っています。処方になっているものはファイルしてあり職員に内容を理解させています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	献立メニューは毎日の観察の中で利用者の嗜好をスタッフが共有し、誕生日など、本人より希望を聞き提供しています。ゲーム、麻雀などいつでもできるように準備し参加してもらっています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は制限があり外出は少なくなっていますが、ドライブやお散歩など行える季節は積極的にホームで外出しています。	従来は、季節ごとにお花見や公園など外出行事を行っていたが、コロナウイルス感染症対策の為、自粛しており、現在は、ドライブや散歩、外気浴などの支援を行っている。また、玄関前にイスを並べ外出気分を演出していく予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本金銭管理は家族が行っていますが、どうしても現金を持っていたいという方には、紛失してもよいという許可のもと、所持して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも対応しています。家族様にもつながる時間帯を伺っており協力して頂いています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは照明に気を付けスタッフが調整し、不穏を防いでいます。掲示物は季節ごとに対応スタッフと利用者らで四季折々の装飾をしています。	共用空間は、採光や風通しもよく、リビングや廊下も広く、全体的にゆったりとした造りで、清掃も行き届き清潔感がある。家族の宿泊用の部屋もあり、普段は会議室として町内会婦人部に開放している。また、敷地が広い為、前庭には花壇があり、バラなど季節が感じられる。利用者は、日中は殆どリビングで寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者さんが楽しく会話できるよう配置に気を配っています。各々がくつろげるように工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日ごろから愛着のあるものを持ち込んでいただいています。火を使う物や食材以外で本人が管理できる間は好きなように持参しています。	居室には大きな収納があり、配慮している。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	使用目的に応じ、わかりやすい間取りにしています。車いすでも移動できる広い空間を用意しています。トイレもわかりやすく表示しています。		